

# 教育民生建設委員会 調査報告書

1 調査年月日	令和6年7月29日(月)～31日(水)
2 調査参加者	(委員長) 小原晃一 (副委員長) 中島和彦 (委員) 竹上陽子 竹村誉 氣賀澤葉子 中山万宝 宮下稔 (事務局) 伊藤優子
3 調査事項 及び調査地	視察Ⅰ：学びの多様化を支援するシステムの構築 ～誰もが安心して学べる学校・居場所づくり～ について(羽島市) 視察Ⅱ：東近江市文化財保存活用地域計画について(東近江市) 視察Ⅲ：高齢者移動支援事業について(大和郡山市)

## 調査の概要

### ●視察Ⅰ「学びの多様化を支援するシステムの構築 ～誰もが安心して学べる学校・居場所づくり～ について」

<視察先：羽島市役所(岐阜県羽島市)>

#### 【羽島市概要】

羽島市は、岐阜県南部に位置し、東は木曾川を境として愛知県に接し、北は岐阜市、羽島郡、西は長良川を隔てて海津市、安八郡に接し、南は木曾川、長良川に囲まれている。古くは伊勢湾に続く海の中にあり、その後地殻変動により現在の形になった。この一帯は低地で、木曾三川の氾濫により洪水に悩まされ続けたため、江戸時代の宝暦年間(1751～1764年)には幕府の命令により、薩摩義士の手によって三川分流工事が行われた。この工事以来、この地は豊かな穀倉地帯に変わり、明治以降も農産物や美濃織の集散地として発展。昭和29年4月1日、当時羽島郡南部の1町9か村が合併して、県下9番目の市として羽島市が誕生した。

羽島市概要	市長	松井聡(まつい さとし)
	人口	66,535人(R6.6現在)
	面積	53.66km <sup>2</sup>
	市の花	美濃菊
	市の木	貝塚伊吹
羽島市議会概要	議長	野口佳宏(のぐち よしひろ)
	副議長	原一郎(はら いちろう)
	定数	18

#### 【事業概要】

羽島市教育委員会では、不登校問題を問題行動ととらえず、①休養の必要性、②学校復帰を求めない③将来的な社会的自立を目指すという考えに基づき、一人一人に応じた学習や活動を通じて社会的自立を目指す支援を行い、子どもたちが自己決定しながら学習や創作活動を進めるなど、多様な支援を提供している。

#### 【現状等】

- ・全国の不登校児童生徒数の推移をみると、平成 29 年から急増している。(不登校：年間欠席が 30 日以上経過) 要因として、教育機会確保法の浸透、新型コロナウイルスによるものと考えられる。
- ・羽島市の不登校児童生徒数は、年々増加し、令和 4 年度は 159 人(内訳：小学生 41 人、中学生 118 人)である。市教育委員会としても学校と一緒に対応し取り組みを進めている。
- ・全国の不登校の状況をみると中 1 ギャップがあり、他と比較して 1.7~1.8 倍多い。
- ・羽島市の不登校の状況は、国と比較すると母数の違いがあるが、小 6~中学校にかけて増加。理由として、小学生では先生のこと、中学生では勉強が分からないが多くなっていると考えている。
- ・不登校児童生徒への支援として、不登校の背景にある家庭環境なども含めて一人一人の子どもたちの要因を見ていくことが必要と考え取り組んでいる。不登校児童生徒への支援として、どこかで誰かとつながれる以下の取り組みを進めている。
  - ①学校内の居場所づくり：保健室、校内適応指導教室(のぞみ)での社会的自立や学校復帰支援(のぞみは他校の児童生徒も登校可)。校内適応指導教室(のぞみ)は 2023 年 6 月より新設。新たな居場所の確保や学習活動の場として、選択肢を増やすために小集団での活動が学校施設を使つての支援を考えている。
  - ②学校外の居場所づくり：適応指導教室(こだま)での社会的自立や学校復帰支援。学校以外の場所で、児童生徒のありのままを受け止め、安心して生活できる居場所。相談員 2 名体制。
  - ③民間フリースクールとの出席状況を学校と共有、連携。  
民間フリースクール「みんなの学びの舎 ことのは」：2021 年 11 月開校。代表は元学校教員。子どもの力を信じ、主体的に学ぶ楽しさ、自ら学んでいく要素を養い、言語学習に力を入れて、自分の感情を言葉にする生きる力をつけることを考え、「学ぶ場所の主体的な選択」として、安心して居場所として運営。
  - ④メタバース適応指導教室・・・家庭から出ることのできない児童生徒に向けた家からつながれる仕組み。適応指導教室の児童生徒向け。1 対 1 の会話または複数いずれも可などコンテンツ多数。
- ・その他民間が行う居場所づくりとして、不登校親の会「はねやすめ」が活動。一人で悩まずに、まずは声をかけてくださいと、行政・民間、それぞれの立場で出来ることを模索し活動。
- ・羽島市市役所 3 階には、教育支援センターがあり、いじめ、不登校、ひきこもりなど、さまざまな悩みや困り事など、教育相談活動を行う施設として、教育全般に支援が図られている。
- ・これまで県立高校入試には出欠席日数が入っていたが、来年度からは入れない形式となった。
- ・新しい時代の学校構想に対する市民アンケートを実施した結果、地域性を生かした特色ある体験的活動や相手の話を聞き話せる豊かな人間関係を育めること、タブレット端末の活用などの情報交流などのコミュニケーション能力の向上を求める声があげられた。
- ・桑原学園(小中一貫校)は、どんな児童生徒の姿になって欲しいか、見越したランドデザイン、切れ目ない教育支援を実施。

#### 【考察】

- ・小中学校の不登校は、全国でも 30 万人と過去最高を更新し続けている現状のもと、子どもが安心できる居場所の確保と、専門的支援員の養成、不登校の子と親が安心して相談できる窓口と、学びの多様化を支援するシステムの構築をするために、学校、教育委員会との連携が必須である。本市として参考にすべき内容であった。
- ・この仕組み(体制)を構築するためにどのくらいの陣容が必要であったか明確な説明が欲しかった。
- ・不登校については多種多様があり対策と効果の明確化が難しい。
- ・先ず、視察研修先の羽島市「学びの多様化を支援するシステムの構築～誰もが安心して学べる学校・居場所づくり～」事業の分析不足と事前送付の質問事項の検証不足が課題として残った。

- ・羽島市の不登校児童生徒数の推移を見ると、R3年度、小6の14名が、R4年度には中1となり48名へと34名激増。いわゆる中1ギャップと言われる。要因は、データの通り、小学校では、先生のこと→身体の不調、中学校では、身体不調→勉強がわからないが多くを占める。要因は、多様化とひとくくりせず、明確化が必要である。「一人一人の児童・生徒の不登校の要因の把握ができるアンケートや聞き取りが第一であり、学校や施設の有効活用も重要な鍵となる。」
- ・小学校・中学校共に、教師が感じる不登校の要因は、「不安や無気力」がR5＝87%と突出し、家庭の状況は13%である。教師の見立てと、児童・生徒の思いのギャップの分析が重要。
- ・この「学びの多様化を支援するシステムの構築」に関して、総合教育会議を開催し検証しており、市長の方針の第一に「教育の充実でまちづくり」を掲げていることも、見逃せない。
- ・帰駒後調査で、庁舎3階に「教育支援センター」を設置し所長を配置。市内の小中学校に42名の羽島子ども応援サポーターを配置し、学習や部活など様々な支援を実施している。これらの活動は、職員100%、生徒83%、指導者71%、保護者62%の満足度を得ているとのこと。



教育委員会事務局学校教育課及び  
教育政策課より説明



羽島市議場にて

## ●視察Ⅱ「東近江市文化財保存活用地域計画について」

<視察先：東近江市役所（滋賀県東近江市）>

### 【東近江市概要】

東近江市は、滋賀県の南東部に位置し、北は彦根市、愛荘町、多賀町、南は竜王町、日野町、甲賀市、西は近江八幡市と接しており、東は三重県との県境になっている。地形は東西に長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、愛知川が市域の中央を流れており、また、市の南西部には日野川が流れている。この両川の流域には平地や丘陵地が広がり、緑豊かな田園地帯を形成している。さらに地域内には箕作山や織山などが点在し、豊かな自然に恵まれている。総面積は、約388平方キロメートル（滋賀県総面積の約9.7%）で、高島市・長浜市・甲賀市・大津市に次いで県内で5番目に大きな市である。

～みんなで育むまちづくりの森、うるおいと にぎわいのまち 東近江市～

### 【市の基本情報 R4年度決算カードより】

項目	東近江市	駒ヶ根市
人口 (R6. 4. 1)	111, 765 人	31, 892 人

面積	388.37 キロ㎡ 人口密度 290 人	165.86 キロ㎡ 人口密度 194 人
地方税収入	179 億 7400 万円	48 億 0800 万円
地方交付税	119 億 3400 万円	41 億 1400 万円
歳入総額	536 億 2900 万円	168 億 5100 万円
うち経常一般財源等	318 億 3100 万円	97 億 1800 万円
経常収支比率	85.7%	87.3%
将来負担比率	—	83.8%
実質公債費比率	7.3%	11.6%
産業構造 第 1 次産業	3.9%	6.5%
第 2 次産業	41.1%	38.9%
第 3 次産業	54.8%	54.6%

#### 【視察研修対応者】

東近江市議会副議長 田井中 丈三

文化スポーツ部歴史文化振興課参事 飯田 充

東近江市議会議員 森 鉄兵

文化スポーツ部歴史文化振興課管理監（歴史文化振興担当）西 邦和

東近江市議会福祉教育子ども常任委員会委員長 山本 直彦

東近江市議会事務局事務局長 久田 三智子

東近江市議会事務局 主事 河口 達也

#### 【事業概要】

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる市域にさまざまな時代や種類の文化財が存在。多種多様な文化財を把握し、市民にその価値を理解・活用してもらえるよう、平成 29 年に東近江市歴史文化基本構想を策定。そして、令和 6 年 3 月に、東近江市歴史文化基本構想のアクションプランとして「東近江市文化財保存活用地域計画」（計画期間：R6.4.1～R13.3.31）を策定した。

#### 【現状等】

##### ● 地域計画作成の背景と目的

##### ➤ 背景として

- ・平成 30 年、文化財保護法改正により「文化財保存活用地域計画」が制度化。

地域における文化財の保存・活用の計画的継続的な実施と、多様な関係者が参画した地域総がかりによる文化財の次世代継承に向けた取り組みを促進。

- ・平成 29 年 3 月に「東近江市歴史文化基本構想」策定
- ・令和 2 年 9 月から「東近江市文化財保存活用地域計画」に着手

〈行政主体で取り組む・・・市長の判断 住民からの要望は特になかった〉

##### ➤ メリットとして

- ・関係者がビジョンを共有し、連携して文化財保護を推進できる
- ・部局間連携による計画的な文化財保護行政の推進ができる
- ・国の登録文化財への登録の提案ができる特例措置である
- ・一部の文化財関係国庫補助事業の優遇措置にあてられる
- ・まちづくりや観光に文化財を活かすことができる

##### ➤ 今後の懸念材料は

## 歴史文化の保存継承が困難に

- ・人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足
- ・コミュニティの希薄化
- ・歴史文化への関心の低下
- ・文化資産の消失・散逸 etc

### ➤ 将来の目的

地域に愛着を持ち、これからも住み続けたいと思うまちづくりへ

## ● 保存と活用に関する現状

### ➤ 保存に関する現状は

1. 自治体史刊行に伴う文化財調査の実施
2. 指定文化財等の適切な保存と管理（活用）の指針策定
3. 建造物や美術工芸品等の指定等文化財の修理修復補助
4. 文化財防火デーに合わせ防火査察や消防訓練の実施

### ➤ 活用に関する現状は

1. 市立博物館・資料館での展示・公開、埋蔵文化財センターでの出土品を活用した講座・イベントの実施
2. 市内まちづくり協議会や歴史関係団体の自主的な取り組み
3. 少子高齢化による人材不足や文化財消滅危機

## ● 保存と活用に関する課題

### ➤ 調査に関する課題は

1. 文化財全般の調査方針が定まっていない
2. 地区によって調査・把握ができていない文化財がある
3. 指定文化財の現況確認できていない

### ➤ 保存管理に関する課題は

1. 指定文化財全体の保存管理が十分でない
2. 文化財を保存管理する環境が整っていない
3. 文化財所有者の保存管理面での負担が大きく、保存措置が十分でない

### ➤ 活用に関する課題は

1. 文化財の解説板や誘導看板等の設備整備が十分でない
2. 十分に活用が図られていない文化財がある
3. 地域での取り組みに対して支援が十分できていない
4. 子どもや高齢者を対象とした活用事業が少ない
5. 文化財を生かした観光振興が十分ではない

### ➤ ひとづくりに関する課題は

1. 高齢化や人口減少により文化財が消失の危機に瀕している
2. 文化財の保存・活用を支える人材が少ない
3. 主体的に活動できる文化財保存活用が少ない

### ➤ 組織・体制に関する課題は

1. 文化財の適切な保存・活用ができていない
2. 文化財の保存・活用にかかわる人や組織の連携が図れていない
3. 文化財所有者の経済的負担が大きい

### ➤ 情報発信に関する課題

1. 文化財に関する情報発信が十分でない

2. 情報発信の手段が限定的で多様性がない

- 将来像をお聞きした・・・「文化財を生かしたうるおいとにぎわいのまち」に向ける取組に

目標：①文化財の把握と掘り起こし

②地域住民による文化財の保存・継承

③連携・協働による活用の推進

④文化財を生かしたまちづくりの実践

- 地域住民の皆様への周知や関係について・・・

〈これまででは・・・〉

行政が行う文化財保護事業に対し協力するという受け身的スタンス

〈これからは・・・〉

行政と共に文化財を守り、活用していくパートナーとして期待

〈期待される効果〉

地域振興・観光振興、関係人口の増加、保存意識の醸成

- 市として文化財行政の取組について

➤ 組織の位置づけ

- ・令和2年度から市長部局に移管

→文化財を観光資源と位置づけ、観光部局との速やかな連携を図る

- ・文化スポーツ部

部長一次長・管理監（課長兼務）－歴史文化振興課（5名 正規4名、会計年度1名）

➤ 組織の業務内容

- ・文化財保護事業

- ・伝統的建造物群保存事業

- ・文化的景観保護事業

➤ 今回の文化財活用計画の今後の進め方は

- ・文化財を活用して行かないと、保存が進まないという市長の方針を受けて、歴史文化振興部署を置き、コンサルに頼ることなく市、行政が主導して行く

歴史文化振興課予算

(千円)

	R6 予算額	R5 決算額	R4 決算額	R3 決算額
文化財保護事業	17,094	12,688	16,861	14,063
伝統的建造物群保存事業	19,498	27,352	26,733	28,758
文化的景観保護事業	4,030	5,042	1,575	4,782
合計	40,622	45,082	45,169	47,603

- ・修理保存に関する無形文化財保存支援金 500 万円（50 万円/年）

【考察】

- ・修理アンケートをとり優先づけしていく方法は参考になる。
- ・文化・スポーツ関係部署が市長直轄組織とし陣容も整えたことは参考になる。行政として何が最優先か、当市も重要プロジェクトは市長直轄ができればよい。
- ・前日に東近江市におじゃまし、まちの様子や名物の食や地元の皆さんとの交流も思わぬ出会いから出来ました。近江商人のおもてなしも体感出来ました。

・まちなかの様子は、近江という古くから由緒ある歴史があり、商業も盛んに行われていたという認識の中でさぞかし古い歴史的建物や遺構があるのかと思われましたが、意外と新しい建造物が多く、あまり歴史文化材観光都市と言う感じが見受けられなかった。(まちなかの第一印象)

しかしながら郊外には、永源寺や百済寺など飛鳥時代からの歴史的な建造物もありました。

・そんな中で、市の歴史文化振興課の職員さんからの説明を受けました。

概略は前記の通りですが、「文化財保存活用地域計画」の趣旨に則り、歴史的価値があるものを住民と一緒に活用、保存して行くという姿が感じられました。

広大な市のエリアの中に、文化財が点在していてこれらを繋げる戦略や保存・継承を文化財がある地元の方々を巻き込んで取組まれるということ、また、計画を市の担当課が推進して行くということで、まず文化財を活用して行かないと保存ができないという論理のもと、うまく機能すれば素晴らしいと感じました。

また、文化財の修繕補修にも予算を分配できるということで、文化財の位置づけも理論づけられ良い仕組みになると思いました。現在の文化財を保存・継承、また、今後観光や誘客にも結び付ける取組として、駒ヶ根市でも注目して成果を見守り、活用できると判断できれば、推進を望みます。

● 地域計画作成の背景について

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森・里・川・湖が広がる多様性のある自然の中に、万葉の時代から綿々と受け継がれてきた千年を超える歴史・文化・伝統が蓄積された地域である。この地域資源を磨き上げるのが行政の役割であるとの市長の方針のもと、文化財の次世代継承に向けた取組みを推進するために作成された計画であり、多くの関係者が参画した地域総掛かりによるものとなっている。

● 令和2年に文化スポーツ部が市長部局へ移管されたことについて

文化財保存のためには活用していくことが重要との考え方があり、文化財を観光資源と位置づけて、観光部局との速やかな連携を図っている。当日説明して下さったのは、この部の元にある歴史文化振興課の職員さん。この点は当市でも参考になるのではないかな。

● 地域計画作成に当たって

令和2年9月から作成を開始。コンサルに委託せず、自分たちで課題を見つけていった。職員の負担はかなり大きかったが、限られた予算の中で地域の人たちと一緒に考えながら、今後のことについて深く考えながら取り組める良い機会となった。この点についても、今後の計画作成において参考にしたい。

● 文化財サポーターの育成について

地域住民との関係については、行政が行う文化財保護事業に協力するという受け身的スタンスから、行政と共に守り活用していくパートナーとして期待。自治会組織で組織し、自分たちで文化財や歴史について説明できるような講座を開設。また、若い人への浸透としてYouTubeチャンネルを作成するなどの工夫もしている。

● 観光部局との連携について

観光客受けするためだけでなく、本来の史実を大切にしていきたい。例えば、スポットや点ばかりに目を向けるのではなく、信長に対抗した近江の武将たちといった面的な取組みとして考えていくようにする。

● 議会としては

既に「文化芸術振興計画」は作成しているので、保存のためにも活用していくことを後押ししていきたいとのこと。市長部局への移管とともに、元々の地域の楽しさ、文化財について、関心を持ってもらえたらと考えている。この点では、当市は計画でなく「文化芸術振興指針」であり、推進体制がまだハッキリとしていないので、参考にしつつ少しでも近づけるようにと思う。

- ・文化財保存地域計画は、行政主導で、計画策定を進めて良いと判断するが、素々案・素案と段階ごとに、こども、市民、研究者、有識者等の声や希望を積極的に尊重して取り入れ、「文化財を将来にわたり、保存・活用できる施策」として、費用と時間がかかるが市独自で策定することを望む。
- ・まずは、現状の各文化財台帳とその重要性の再チェックが必要で有り、審議会等で徹底的に議論される必要性がある。
- ・「文化財を、どの様に市民や子どもに活用してもらい、楽しんでもらうのか」という視点で、文化財を見直してみることが、原点と痛感した。



東近江市文化スポーツ部  
歴史文化振興課より説明



東近江市議場にて

### ●視察Ⅲ「高齢者移動支援事業について（大和郡山市）」

<視察先：大和郡山市役所（奈良県大和郡山市）>

#### 【大和郡山市概要】

大和郡山市は、北を奈良市、東を天理市、西を生駒市・斑鳩町、南を安堵町・川西町に囲まれた奈良盆地に位置する市。海拔は最低 45m、最高 325mで、奈良盆地北部に位置し、佐保川と富雄川が南流している。市域は概ね平坦ですが、西部は矢田丘陵による起伏ある地形となっている。

奈良盆地の気候は、内陸性気候を示し、夏は高温、冬は低温となり、年較差が大きいのが特徴。郡山城跡公園は、近鉄郡山駅とJR郡山駅の間に位置する中心市街地に隣接し、筒井順慶が基礎をき、豊臣秀長が完成させた城郭である。近世の縄張りが良好に残っており、「さくら名所 100 選」に加え、平成 29（2017）年には「続日本 100 名城」にも選定され、市内最大の観光地となっている。

「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」

あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたいなる <sup>やま</sup>元<sup>ま</sup>気<sup>こ</sup>城<sup>お</sup>下<sup>り</sup>町 = 市の将来像

#### 【市の基本情報（R4 年度決算カードより）】

項目	大和郡山市	駒ヶ根市
人口 (R5. 1. 1)	83, 891 人	31, 892 人
面積	42. 69 キロ㎡	165. 86 キロ㎡
	人口密度 1, 951 人	人口密度 194 人
地方税収入	120 億 3200 万円	48 億 0800 万円
地方交付税	65 億 4100 万円	41 億 1400 万円



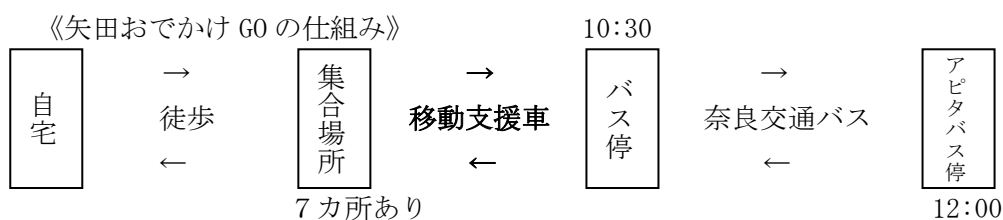
歳入総額	393 億 5700 万円	168 億 5100 万円
うち経常一般財源等	199 億 1200 万円	97 億 1800 万円
経常収支比率	94.0%	87.3%
将来負担比率	11.4%	83.8%
実質公債費比率	8.1%	11.6%
産業構造 第1次産業	2.2%	6.5%
第2次産業	24.1%	38.9%
第3次産業	73.7%	54.6%

【視察研修対応者】

地域包括ケア推進課長 植田 浩之 地域包括ケア推進課 井戸 大夢  
地域包括ケア推進課長補佐 吉村 博幸 社会福祉協議会福祉課 松田 徹也  
地域包括ケア推進課地域ケア係長 本間 亜矢

【高齢者移動支援事業（矢田おでかけ GO の取り組み）導入の経過】

大和郡山市は、8つの地域によって構成されている。うち矢田地区は市の西端に位置し、JR 大和路線、近鉄橿原線、奈良交通の路線バス、及びコミュニティバス3系統（中心市街地循環バス、市街地と市東部線、市街地と市南東部線）といった既存の公共交通網とのタッチが悪い状況にあった。令和6年3月末における地区人口は13,345人（市全体の16.1%）、高齢者数5,499人 高齢化率41.2%となっている。もともと高齢化が進む中、坂道が多い地形や既存のバス停までが遠いなど、高齢者のお出かけに不都合な地域として、ある意味取り残されていた。令和元年11月から地区の在り方懇談会を開催。矢田地区の将来像や地区社協のやるべき取り組みについて住民が意見交換し、この中から移動支援委員会が発足。地区内の移動支援に関するアンケートを実施したところ、買い物、病院、銀行など中心市街地へ向かうバス停までの送迎が望まれている需要が明るみになった。特に、矢田地区42自治会のうち6自治会の希望が多く、さらにそのうち城ヶ丘自治会では運行に向けて具体的な検討が始まった。福祉有償運送運転者講習受講ボランティア10名、利用者21名で令和3年8月3日「矢田おでかけ GO 運行開始」となった。



午前10:30バス停初バスへ送る便、12:00アピタ発バス待ち受け便を、週3日運行。矢田地区社協の取り組みとしており、市へ車両の手配を依頼した。

地域は、ボランティアと利用者確保、市は車両リース料と運営費年100万円を負担するなど運行を支援している。利用者は登録料1,000円のみ負担している。

〈課題〉

- ・矢田地区42自治会のうち城ヶ丘自治会のみ取り組みとなっている。
- ・他自治会への拡大
- ・運転ボランティアの確保
- ・住民への啓発
- ・利用者ニーズとの調整

〈他の地区の動き〉

・筒井地区では地区社協によって、令和3年から検討が行われ令和5年10月から「つついじゅんけい号」を開始。モデル地区内を巡回し会員を最寄りのスーパーへ送迎している。

＊地区ごとの形、利用者のどのような希望にこたえる移動支援を行うかは、柔軟に扱われている。

#### 【現状等】

- ・矢田地区社協 高齢者移動支援事業矢田おでかけGOの仕組みは、市が矢田地区社協へ運行を委託、車も市で調達（リース）し、社協へ無償貸し出し。ボランティアのドライバーには、昼食代等の実費として、1回1,000円を支払っている。
- ・通常、道路運送法では有償で運送をする場合は許可・登録が必要となるが、当事業は、市の事業として、市が車両を確保し、利用者の負担がゼロとなるよう、ガソリン代等の必要経費も合わせて委託しているため、許可・登録を要しない輸送の方法として、地域での取り組みを支援することができるもの。許可・登録を要しない輸送は、自家用車（白ナンバー）を使うことができ、第1種免許で運転可能であるというメリットがあり、地域で運行しやすくなっている。
- ・運行ルートや利用者の声は定期的な会議を設けて把握している。
- ・課題としては、運転ボランティアの確保。従来の運転ボランティア募集のチラシから、地域活動への参加促進を重点に置いたチラシへ変更する等、改善を図っている。
- ・今後の取組として、無理なく事業が継続できる支援、矢田地区でのイベントの臨時送迎、他エリアへの事業の展開を考えている。

#### 【考察】

- ・大和郡山市は、介護予防事業の一つとして位置づけており、公共交通対策との連携は意識していないとのことであった。地区社協の要望がまとまれば、市としては同様の支援（リース車両の貸与、事故保険料の負担、100万円程度の運営支援）を行う考えとのことである。中沢オーライは中沢区に財源があり、車両の寄付があり実施できているが、駒ヶ根市内他地区では、そもそも財源確保が困難ではないか。共生社会の在り方、姿をどうとらえるか。引き続き課題である。ルソーの社会契約論を参考にしたい。
- ・大和郡山市の高齢者移動支援事業は、公共交通の便が悪く、高齢化率も41.2%と高い矢田地区を中心に取り組まれている。当市に当てはめてみると、同様に公共交通がなく、高齢化率の高い竜東の中沢区、東伊那区がそれに相当する地区と考えることができ、課題となっている高齢者移動支援にどのような手立てが取られているのか、当市と比較し考察していきたい。

#### ● 矢田地区

- 大和郡山市矢田地区の高齢者移動支援は、その主眼を介護予防に位置づけているので、市も、財源を確保し、車両の確保もリース入札で行い、運営している社協への委託料は年間初年度120万円、次年度以降100万円を運営財源として、保険料も含め個人の負担を求めず、地域の人の手によって運営されている。運転者には昼食代として1000円程度補助。反面、中沢区の高齢者移動支援「中沢オーライ」は、区が主体となり「中沢支え合い推進会議」に年間25万円程の補助で運営されており、利用者からは3キロ以内100円、1キロ増すごとに20円を利用料として徴集し、運転者には活動費400円＋利用料が支払われて活動を維持している。ちなみに、東伊那区「東伊那支え合い推進会議」は助け合い支援「ちょこっとお助け東伊那」を行っており、その中で外出支援として近隣13ヶ所まで、利用者負担で30分500円、1時間1000円、2時間2000円までを限度として行われている。こうしたことから、大和郡山市は、市によりリースした決められた車両を使い、運営財源も車両保険も一定程度、市が保障し、地域の助け合いの力を借りて、進められていることに、長期的に見通しを持った取組みになっており、何より高齢者移動支援を介護予防と位置づけている所に、当市より公的位置づけで扱われている。これが、

事業の安定感や、利用者の安心感につながっており、当市も、高齢者移動支援の公的位置づけと責任を果たすべきことを感じた視察であった。

- 大和郡山市の高齢者移動支援は介護予防と位置づけているため、玄関から玄関へ、という発想ではなく、決められた集合場所に集まり、そこで乗降し、定期路線の停留所まで、定期路線の時刻表に合せた移動支援が行われている。当市は竜東など、現在は定期路線がないので、幹線を定期運行する路線の再開が要となる。
- 高齢者移動支援をどこにターゲットを置き、どのような位置づけにしていくか課題だ。当市で計画しているライドシェアは、アプリを利用し支援者の個人自家用車を活用した玄関から玄関までの運行システムだが、民間支援を構築できるか、あるいは一定のルールのもと公的関与を強めた支援体制で行っていくのか、検証が必要。ちなみに、大和郡山市はライドシェアに対して、必要とあれば別立てで検討することになると説明していた。



大和郡山市地域包括ケア推進課、  
社会福祉協議会より説明



大和郡山市議場にて